



CFP®(サーティファイド ファイナンシャル プランナー®)資格

◆CFP®資格は世界で信頼される FP のプロフェッショナル資格

CFP®資格は、1972年に米国で創設されたファイナンシャル・プランナーの資格で、ファイナンシャル・プランニングの各分野に関する高度な教育を受け、かつ厳しい資格審査試験に合格した者に授与される権威のある資格です。

ファイナンシャル・プランニングの先進国である米国でこの CFP®資格は、最も代表的で信頼されるファイナンシャル・プランナーの資格として国民に認知され、高い評価を得るとともに、公認会計士や弁護士と同様にプロフェッショナルな職業的資格として確立されています。また、世界 24ヶ国(地域)で導入されており、2015年12月末時点で16万2千人の CFP®認定者が世界で活躍しています。

《 CFP®資格の導入国(地域) 》導入順。

米国、オーストラリア、日本、英国、カナダ、ニュージーランド、ドイツ、フランス、南アフリカ、シンガポール、スイス、マレーシア、韓国、香港、インド、ブラジル、オーストリア、チャイニーズ・タイペイ、中国、インドネシア、タイ、アイルランド、オランダ、コロンビア

CFP®資格の認定

CFP®資格は、FPとして必要かつ十分な知識と経験を有し、あらゆる顧客ニーズに対し適切なアドバイスと提案書の作成ができ、また他のFPの模範となる確固たる職業倫理を身につけているFP技能者に与えられます。

《 CFP®資格の取得条件 》

- 日本FP協会が実施する CFP®資格審査試験に合格すること。
- CFP®エントリー研修を修了し、通算3年間以上の経験要件(みなし実務経験含む)を満たすこと。
- 日本FP協定が定める「倫理規程」厳守のサインをすること。
- CFP®認定者は2年ごとに資格の更新が必要であるが、資格更新の際は日本FP協会が定める所定の「継続教育」単位を満たさなければならない。

CFP®資格審査試験

- 【受験資格】 下記のいずれかに該当。
- (1) AFP認定者であること。
 - (2) 協会が指定する大学院で所定の課程の単位を取得した場合。

- 【試験科目】 6科目
- (1) 金融資産運用設計
 - (2) 不動産運用設計
 - (3) ライフプランニング・リタイアメントプランニング
 - (4) リスクと保険
 - (5) タックスプランニング
 - (6) 相続・事業承継設計

【試験時間】 1科目2時間。1日3科目、2日間にわたって実施。

【出題】 1科目50問。マルチプルチョイス式。



CFP®, CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においては Financial Planning Standards Board Ltd. (FPSB) の登録商標で、FPSB とのライセンス契約の下に、日本国内においては NPO 法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

AFFILIATED FINANCIAL PLANNER®, アフィリエイテッド ファイナンシャル プランナー®は、NPO法人日本FP協会の登録商標です。

*試験は年2回、全国14地区(札幌、仙台、宇都宮、東京、新潟、金沢、静岡、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、熊本、那覇)で実施。

*1課目ずつの受験及び合格を認める。

*6課目すべてに合格し、CFP®エントリー研修を修了することと、通算3年以上の経験要件(みなし実務経験含む)を満たすことにより、CFP®認定者として登録する権利を得る。

《 CFP®資格審査試験／直近2ヵ年の合格状況 》

年度	実施区分	(a)受験者数	(b)合格者数	(c)合格者輩出率(%)
平成27年度 (2015年度)	第2回	6,153	444	7.2
	第1回	5,987	467	7.8
	年間合計	11,492	979	
平成26年度 (2014年度)	第2回	5,722	494	8.6
	第1回	5,770	485	8.4
	年間合計	11,492	979	

※CFP®資格審査試験は、平成5年(1993年)から実施され、平成10年(1998年)から年2回の試験実施となっている。

※「合格者輩出率」: CFP®資格審査試験の6課目について、課目別合格の累積も含め全課目合格した者(b)が、

その時の受験者数(a)に対してどの程度の割合かを示した数値。

$$(c = b \div a \times 100)$$

《 わが国のCFP®認定者の属性／事業区分、勤務先等 》

事業区分、勤務先等	割合(%)
FP会社、税務・会計事務所等	15.0
証券	10.0
銀行・信託銀行・信金等および政府系金融機関	14.0
生命保険・損害保険・保険代理店	17.0
不動産関連	4.0
一般事業会社	18.0
協同組合	2.0
官公庁・自治体・教育関係	4.0
学生・主婦・その他	16.0

※平成27年9月1日現在、20,368名。



CFP®, CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®およびサーティファイドファイナンシャルプランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

AFFILIATED FINANCIAL PLANNER®, アフィリエイテッドファイナンシャルプランナー®は、NPO法人日本FP協会の登録商標です。



CFP®資格の魅力

◆ 企業でも高い評価を得ている CFP®資格

ファイナンシャル・プランナーは、顧客のライフプランを実現するために必要な、金融商品、保険、不動産、税金、年金、ローンなどの幅広い知識、さらに、その前提となる金融や経済に関する知識も要求される、ファイナンシャル・プランニングを行なう専門家です。近年、個人金融資産の増大、金融自由化、高齢化社会の進展により、日本においてもファイナンシャル・プランナーの需要が高まっています。ファイナンシャル・プランナーの中でも CFP®資格は、ファイナンシャル・プランナー上級資格として企業での評価が高く、特に金融機関においては、社員に対し AFP 資格（ファイナンシャル・プランナー普通資格）だけでなく、CFP®資格の取得を積極的に推進している企業も多数に上ります。また、顧客へのアドバイスにファイナンシャル・プランニングの知識は必須である税理士・不動産業界においても CFP®資格の取得者が増えています。CFP®認定者には倫理原則が定められ、専門知識と技能の維持向上を図ることを目的として継続的な教育及び資格の更新も義務付けられています。これらの要件・制度も CFP®資格が高い評価を得ている要因となっています。

◆ 他の資格と組み合わせることでさらに活躍の場が広がる CFP®資格

CFP®資格審査試験では、ファイナンシャル・プランニングに必要な6分野（金融、不動産、ライフプランニング・リタイアメントプランニング、保険、税金、相続・事業承継）を幅広く受験科目としていることで、CFP®資格は応用性が高く活用の幅が広いと評価されています。また、6分野に重なる他の資格と組み合わせることで、さらに活躍の場が広がります。

